

養育費のための公正証書

昨年、大好評をいただいた「せんせい」行政書士によるセミナー
今年もやります！
子どもと自分のために学び、前に進む元気をつけましょう！

無料

[対象] ▶▶ ひとり親家庭の親、これから離婚を考えている方

※セミナーでは、安心してご相談いただけるよう新型コロナウイルス感染症の安全対策を実施します。
また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン開催になる場合があります。

日時 令和4年11月19日（土）
10時～12時

セミナー終了後に
交流会あり

場所 こども若者総合相談支援センター「ココエール」

定員 20名（先着順）

講師 中京行政書士法務事務所 代表行政書士
竹之下 シゲキさん



大学卒業後、中学、高校の教員を経験後、30歳の時、独立して中学生対象の塾を開講しました。

その後、行政書士になり、離婚、相続、遺言、成年後見などの事例を担当。

現在、学習塾AUB 塾長、資格の学校TAC名古屋校で教員養成講座講師、愛知県母子寡婦福祉連合会の離婚相談員としても活躍中です。

昨年の参加者の声

○ユーモアがあって笑いを誘ってくれて、説明も分かりやすく楽しい時間でした。

○弱い立場にある人を守るという情熱が嬉しかった。

○漠然とした不安でどうすればいいのか毎日考えながら過ごしていましたが、いろいろゆったり行動に移してみようと元気がもらえました。

[申込み] ▶▶ 電話またはメール

○名前、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、ひとり親or離婚前の親、講師への質問、交流会参加or不参加

○託児（11/12までに要予約、6か月～小学生まで）利用の場合は、お子さまの名前・年齢・アレルギーの有無

豊橋市 子育て支援課
月～金曜日（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
電話：0532-51-2320
e-mail:kosodate@city.toyohashi.lg.jp

イベント
家計管理コラム
フードバンクetc.
役立つ情報を
配信中！！

豊橋市ひとり親家庭支援
LINEはこちら

